

道徳（心の教育）部会

矢澤 正道

「道徳教育の充実」がねらうもの

「道徳の充実」のねらいは

育の中核的な推進役とし、地域単位で道徳教育の充実・強化を図らせる」教育委員会、校長、推進リーダーが組織を挙げ、研修や授業研究を通して、授業内容に介入してくるでしょう。

昨年12月26日に「道徳教育の充実に関する懇談会」が報告書を提出しました。主な内容は、次の通りです。

・道徳を特別な教科にし、検定教科書を使用する。
・数値評価はしないが評価は必要。
・指導力強化の具体策を講じる。

道徳の教科化のねらいは

教科にする理由を次のように述べています。「教科が偏重され、道徳が軽視されている。教科にすればもっと重視される」「教科にし、教科書を使用すれば、どの学校、どの教員によっても、一定の水準を担保した授業が行われる」

要するに「教科」にすることにより、他教科への振り替えがなくなり、教科書通り授業をさせることにより、内容的に「よくなる」ということです。教科書

は、教科書検定基準の改定の趣旨「新教育基本法の趣旨に反するものは合格させない」と合わせて考えると「つくる会系教科書」の道徳版が頭に浮かびます。

「評価」は、数値による評価はふさわしくないとしながらも、文章による評価をしようとしています。これは、心の持ちようを評価するという重大な問題点を含むと同時に、内申書などに記載されれば、受験で脅迫した道徳心の押し付けにもなるでしょう。

指導力強化は管理強化

指導力強化のために「道徳教育推進教師を中心とした指導体制が構築されるように校長がリーダーシップを発揮する」

「道徳教育に優れた指導力を発揮する教員については、当該地域における道徳教

安倍政権は、国家安全保障会議・秘密保護法の制定など「戦争のできる国づくり」を進めようとしています。そういう国を担う子どもにしようとしていることは明白です。

安倍「教育再生」のねらいの一つに『グローバル人材の育成』があります。「グローバル人材の育成」は、競争と差別のエリート教育です。進学・就職できないなどの差別の中で、心がすさみ、荒れたり、暴れたりする子どもの心をしばり、抑えつける役割も果たすでしょう。

憲法26条で謳っている「普通教育」とは子どもが持っている可能性を引き出し、可能な限りのばす教育です。道徳部会は「普通教育」の実現を目指して取り組んでいます。（共同研究者）